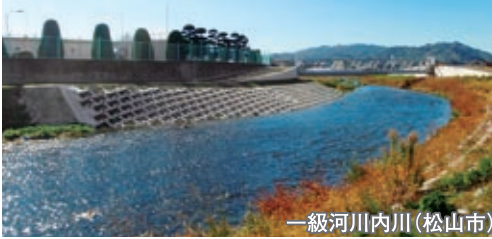


洪水に強い川づくり

近年の局地的な異常気象による浸水被害から人命及び財産を守るため治水対策事業を推進します。

また、浸水箇所の被害ポテンシャル減少のため、暫定改修の手法などを積極的に導入し河川改修等とともに、適正な維持管理水準の確保を推進します。



輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

～未来を拓く豊かで多様な「人材」を“育む”～

国体会場となる総合運動公園の整備促進

平成29年に開催予定の愛媛国体では、県総合運動公園が、陸上競技、テニス、弓道、体操競技の会場となることが内定しているため、耐震化やバリアフリー化などを含め、施設の改修を行う。

愛媛県総合運動公園
(松山市・砥部町)



やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり

～調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”～

下水道の整備

トイレの水洗化といった生活環境の改善、河川・海域などの公共用水域の水質保全や、市街地の浸水対策のため、下水道の整備を推進します。



その他の取組

東日本大震災被災地への職員派遣

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として発生したマグニチュード9.0の東日本大震災では、東北地方や北関東を中心に甚大な被害をもたらしました。土木部では、被災地への支援として、3月に被災地の被害調査及び派遣に係る調整を行うため、先遣隊として宮城県へ職員3名を派遣し、その後、平成23年5月からは、公共土木施設等の災害査定業務や災害復旧事業を支援するため、延べ16名の職員を宮城県へ派遣しています。(平成24年4月現在)

今後も、被災地の一刻も早い復旧・復興を支援するため、可能な限り支援を続けていきます。



建設業BCP

建設業BCPとは、建設会社が災害等で大きな被害を受けても、可能な限り短時間で事業を再開し、経営の損失を最小限にとどめ、会社評価の低下などから会社を守るための計画です。

県においては、大規模災害時に地域の建設会社の担う役割は非常に重要であり、県民の安全・安心のためにも、県内に広く「建設業BCP」を普及促進することが必要であることから、平成22年度に自治体レベルでは全国に先駆けて県の審査会を設立し、平成23年度は93社の建設業BCPを認定しました。

今後30年間で60%程度の確率で発生が予測されている南海地震や、平成16年の台風災害のような大規模災害時に備え、より多くの建設会社への建設業BCPの普及促進に努めます。

入札・契約制度の改善

県の入札・契約制度については、競争性・透明性・客観性の高い公正な入札・契約制度をめざし、改善に取り組んできたところですが、平成18年12月に全国知事会が示した「都道府県の公共調達改革に関する指針」を受け、19年度から一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡充等を進めてきましたが、24年度からは、地域の建設業の健全な振興を図るため、また、地域の安全・安心の確保に取り組むため、以下の項目について改善策を実施することとしています。

- 「総合評価落札方式」の拡充(「簡易実績型総合評価落札方式」の本格実施、評価項目の見直し(建設業BCPの加点評価等))
- 低入札対策の見直し(施工体制確認方式の運用の見直し、低入札排除措置の見直し(回数計算方法、対象工事)。)
- 設計金額3,000万円未満の災害復旧工事に指名競争入札を導入
- 発注者が認めた場合は、現場代理人の常駐義務を緩和し兼務を認める

建設産業の再生支援

本県における建設産業は、地域経済や雇用を支える基幹産業として、また社会資本の整備や災害復旧時などの安心・安全な地域づくりの担い手として重要な役割を果たしていますが、建設投資の急激な減少により、厳しい経営環境におかれています。

このような中、土木部では平成18年度から『建設産業再生支援アクションプログラム』に基づき、支援情報を提供する総合相談窓口の運営や、助成事業などを実施するとともに、地域の関係機関と連携を図りながら、建設産業の支援に取り組んでいます。

24年度においても、総合相談窓口の運営、中小企業診断士などの専門アドバイザーの無料派遣相談、建設業者の経営革新に向けた取組みへの助成を行うなど、建設業者の自助努力による取り組みを支援し、建設産業の再生を通じて地域活力の維持に努めます。